

大阪市告示第1771号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場、臨時休場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和7年12月26日

大阪市長 横山英幸

1 臨時開場

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 (トレーニング場を除く。)	令和8年1月13日（火）	午前9時から 午後9時まで
	令和8年1月26日（月）	午前8時から 午後9時まで
長居陸上競技場 トレーニング場	令和8年1月4日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和8年1月13日（火）	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年1月19日（月）	午前9時から
	令和8年1月26日（月）	午後1時まで

2 臨時休場

施設名	年 月 日
長居庭球場	令和8年1月1日（木）から同月3日（土）まで

3 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 (トレーニング場を除く。)	令和8年1月11日（日）から 同月12日（月）まで	午前8時から 午後9時まで

長居陸上競技場 トレーニング場	令和8年1月16日（金）から 同月17日（土）まで	午前7時から 午後9時まで
	令和8年1月21日（水）から 同月25日（日）まで	午前8時から 午後9時まで
	令和8年1月6日（火）から 同月10日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年1月11日（日）から 同月12日（月）まで	午前9時から 午後6時まで
	令和8年1月14日（水）から 同月17日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年1月18日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和8年1月20日（火）から 同月24日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年1月25日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和8年1月27日（火）から 同月31日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年1月24日（土）から 同月25日（日）まで	午前7時から 午後9時まで
長居第2陸上競技場	令和8年1月28日（水）	午前8時から 午後9時まで
	令和8年1月5日（月）から 同月9日（金）まで	午前9時から 午後9時40分まで
	令和8年1月12日（月）から 同月16日（金）まで	午後9時40分まで

令和8年1月19日（月）から

同月23日（金）まで

令和8年1月26日（月）から

同月30日（金）まで

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）